

会 議 録

1 会議名

- ・平成30年度第8回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 報 告（公開）

- 総務・地域振興グループ報告事項

- ・事務事業評価の実施について

2) 協 議（公開）

- (1) 自主的審議事項「中山間地域の振興」について
- (2) 清里区に係る平成31年度地域活動支援事業の採択方針案について
- (3) 平成30年度地域活動支援事業実績報告会の開催について

3) その他（公開）

- ・平成30年度第9回清里区地域協議会の開催について

3 開催日時

- ・平成31年1月22日（火）午後3時から午後4時まで

4 開催場所

- ・清里区総合事務所3階 第3会議室

5 傍聴人の数

- ・2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委 員：笹川幹男（会長）、古澤文夫（副会長）、上原澄雄、桑原正史、羽深正、古沢義夫、三原田裕子、向橋マチ子、山川正平、涌井博道
- ・事務局：清里区総合事務所：上田所長、秋山次長、関根市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長）、内田班長、小林班長、北村主事
板倉区総合事務所：隠田建設グループ長、宮尾産業グループ長（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【秋山次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【笹川幹男会長】

- ・ 挨拶

【上田所長】

- ・ 挨拶

【笹川幹男会長】

- ・ 会議録の確認を古澤義夫に願います。
- ・ 次第 4 報告、総務・地域振興グループの報告事項について、事務局に説明を求める。

【秋山次長】

- ・ 資料 1、資料 1 - 2 により説明する。

【笹川幹男会長】

- ・ 事務局の説明について質問を求める。

(質問無し)

- ・ 報告を終了する。
- ・ 次第 5 協議 (1) 自主的審議事項「中山間地域の振興」について協議を始める。古澤副会長に進行をお願いする。

【古澤文夫副会長】

- ・ 昨年 1 2 月に開催した第 7 回地域協議会において、「道路除草」についての地域協議会としての意見を委員の皆さんから確認いただき、上田所長に伝えたところである。
- ・ 今回、業務を直接担当している板倉区総合事務所の隠田建設 G 長、宮尾産業 G 長から出席していただいているので、市としての回答をお願いしたい。

【隠田建設 G 長】

- ・ 私の方から、清里区地域協議会における自主的審議事項「中山間地域の振興」の具体的課題「道路除草」に関する意見について回答します。
- ・ 昨年 1 2 月 1 8 日開催の第 7 回地域協議会において、清里区地域協議会の自主的審議事項に係る具体的課題「道路除草」について、貴重なるご意見をいただきありがとうございます。

ございました。つきましては、市道、林道の管理業務を担当しております板倉区総合事務所としての今後の取組について回答いたします。

- ・まず1点目の清里区各町内会の道路除草の実態調査の実施については、来年度の早い時期に、現在各町内会で行っていただいている除草箇所、実施形態等について、実施箇所図等を用いて調査を行うとともに、町内会の今後の取組等についても意見を伺いたいと思います。

- ・現在の除草業務については、平成25年の産業・建設グループの業務の集約時における清里区総合事務所で実施していた内容を基本として行っているところであり、昨年10月の菅原地区、櫛池地区町内会長との意見交換会で、各町内会の取組状況について伺った際に「過疎化、高齢化に伴い、現在町内会で実施している箇所についても作業が困難、今後困難になってくる」との意見も踏まえ、次年度行う調査を参考に平成32年度の予算要望を考えてまいります。

- ・次に、除草経費の縮減を図るための除草剤、抑制剤の使用については、主管課である道路課、農林水産整備課及び関係部署との協議を引き続き行いたいと思います。

- ・いずれにしましても、「道路除草」に関する今後の取組については、適宜、清里区地域協議会にご報告するとともに、今後も引き続き委員の皆さまからご意見、ご提案をいただきますようお願い申し上げます。

【古澤文夫副会長】

- ・今の回答について、質問、意見を求める。

(質問、意見無し)

- ・今年、多くの町内会長が代わられたことから色々な意見が出ると思うが、来年度の早い時期に実態調査を実施していただき、業務に反映していただきたい。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

- ・では、宜しく願います。隠田、宮尾両G長ありがとうございました。

(隠田建設G長、宮尾産業G長、内田班長退席)

- ・以上で、協議(1)を終了する。

【笹川幹男会長】

- ・協議(2)清里区に係る平成31年度上越市地域活動支援事業の採択方針案について、

協議を始める。事務局に説明を求める。

【小林班長】

・資料2、2-2により説明する。

【笹川幹男会長】

・事務局の説明のとおり、前回の地域協議会で意見がまとまらなかった「採点による傾斜配分」について、来年度に行う「地域活動支援事業の検証、見直し」の中で再度検討するか、31年度の採択方針案から採点が20点未満の場合は、上限補助率を9/10とするか意見を求める。

【山川正平委員】

・資料2-2の配分額を超えた場合②ですが、事業費60万円を申請して13%の8万円の補助金では事業ができないのではないかと思います。その場合は、事業の取下げになるのか、自主財源での取組となるのか、地域で半分以上持ち出すことはおかしいのではないかと。地域活性化の支援事業にはならないのではないかと。

【古澤文夫副会長】

・事務局に説明を求める。

【小林班長】

・資料の60万円はあくまでも仮の数字であり、13%になっている。事務的な取扱いとしては、提案者に対して自主財源を増やして実施するのか、事業費を少なくするか、または、申請者に事業の取下げを確認し、取下げるのであれば、再募集を行うかを地域協議会に諮ることとなる。この資料では、一律補助金希望額を60万円にしてあることから、傾斜配分を行った場合は、この様になるとご理解いただきたい。

【山川正平委員】

・今の説明で理解できるが、申請額対して補助率が50%以下になることは、いかがなものか。

【涌井博道委員】

・19点未満を一律90%にするのは、どうかと思う。

【三原田裕子委員】

・どちらも一長一短あり悩んだ。事前に送付された本年度の市内全区の採択方針を参考にしての私なりの結論ですが、15点以上であれば100%を配分すべきではないかと

思う。清里区活性化のために、区への配分額を存分に活かしていただきたいという気持ちと、提案事業に点数をつけることが難しいと思う。また、配分額を超えた場合は、他の区では一律に補助金額の減額、調整、または考慮するとうたわれたものが多く見られ、下限の点数が13点の区もあり、配分額に満たない場合は15点未満の事業でも採択する場合があるとしている区もありました。大きな区ほど提案書及びヒアリングの結果を踏まえて協議を行い採択決定するという、詳細な内容が明記されていないところが多くあるという印象が残った。この後、皆さんの意見を聞き熟慮したいと思う。

【笹川幹男会長】

・三原田委員からは、平成30年度と同様に行いたいという意見であった。

【桑原正史委員】

・前回は意見があったが、満点の事業と15点の事業が同じ配分というのは、いかなるものかとは思いますが、他の区の採択方針を見ると基準に満たない場合は減額するというものもある。今までの意見をお聞きすると、100/100と90/100のラインをどこに引くのか、迷うところだ。

【涌井博道委員】

・その都度、地域協議会で話し合っ決めていくことが重要ではないか。

【古澤文夫副会長】

・今までどおりということか。

【涌井博道委員】

・そう思う。

【古澤文夫副会長】

・今までの協議の中で、満点の25点も15点も満額だから、極端に言うと採点の意味はどうなのかということにもなる。その点についても、皆さんからの意見をお願いしたい。

【涌井博道委員】

・正直なところ、この点数で良いのか疑心暗鬼で点数を付けている。話し合いの中で、決めていく方が良いのではないか。

【桑原正史委員】

・減額については、その都度話し合いの中で決めていくといくことか。それは、難しい

のではないか。

【笹川幹男会長】

・20点以下については、減額があるということで進めてはどうか。地域活動支援事業は、市から地域協議会が預かっている大切な予算であるということを考えていただきたい。

【山川正平委員】

・20点は100点満点とすると80点であり、80点を合格ラインとして100%補助とし、それより下のものについては、委員の皆さんが事業として地域性、公共性が劣ると判断されると思うので、一律90%にするのではなく、徐々に補助率を下げっていくことでどうか。

【上原澄雄委員】

・一律に補助率を落とすのもどうかと思っていたが、点数に応じて下げていくのであれば良い案ではないか。

【桑原正史委員】

・1点減るごとに細かく補助率を決めることにより、話し合いで決めるより分かりやすいのではないか。

【古澤文夫副会長】

・例えば、20点以下は3ポイントずつ落とすとかということか。

【涌井博道委員】

・その方が、はっきりしていると思う。

【桑原正史委員】

・確かに15点も20点も、同一の配分というのはおかしい。

【笹川幹男会長】

・20点以下の場合は、点数ごとにポイントを下げるといいことか。

【桑原正史委員】

・提案者にも説明しやすい。

【古澤文夫副会長】

・減額の根拠も明確になるのではないか。

【笹川幹男会長】

・意見も出尽くしたと思うが、20点未満は点数ごとに補助率を下げていくことでよいのか。

(「はい」の声あり)

【古澤文夫副会長】

・事務局に意見を求める。

【小林班長】

・この提案については、今年度の採択協議時に委員の皆さまから意見が出たものであり、会長、副会長との協議で20点未満を90%の補助として提案させていただいた。今ほごのご意見をお聞きしたところでは、具体的には19点で98%、18点で96%、17点で94%、16点で92%、15点で90%というように、点数ごとに補助率を設定するという捉え方でよいのか。

【古澤文夫副会長】

・そういうことであり、%は決まっていないが。

【笹川幹男会長】

・では、2ポイントにするか、3ポイントにするか、それ以外にするか意見をいただきたい。

【古澤文夫副会長】

・2ポイントでよいのではないかと。

【古澤義夫委員】

・2%でよいのではないかと。

【笹川幹男会長】

・では、20点未満は、2ポイントずつ下げるということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

・では、そのようにします。事務局の対応はどうか。

【小林班長】

・資料2の運営方法案の4審査方法及び採択基準の(4)について修正が必要であり、修正内容については正副会長に一任いただき、今ほどの協議結果に合うものとしたい。

【笹川幹男会長】

・よろしいでしょうか。

(「はい」の声多数あり)

- ・では、その様にします。
- ・以上で、平成31年度の採択方針案についての協議を終了し、協議結果については、上田所長に報告することとします。
- ・(3)平成30年度地域活動支援事業実績報告会の開催について、協議を始めます。事務局に説明を求めます。

【北村主事】

- ・資料3により説明する。

【笹川幹男会長】

- ・事務局の説明について、意見等を求める。

(意見無し)

- ・では、資料3のとおり3月15日(金)午後2時から第9回地域協議会、午後3時から実績報告会を開催することとします。
- ・以上で、協議を終了します。
- ・次第6その他について、事務局で何かありますか。

【秋山次長】

- ・ありません。

【笹川幹男会長】

- ・委員の皆さんから何かありますか。

【向橋マチ子委員】

- ・地域活動支援事業については、提案者が年々固定化されてきているため、委員の皆さんからも地元の方々への働き掛けをお願いする。

【笹川幹男会長】

- ・今ほど意見のとおり、その様な団体がありましたら委員の皆さんからも声掛けを積極的にお願いしたい。以上で、第7回地域協議会を終了する。

【古澤文夫副会長】

- ・閉会の挨拶

9 問合せ先

- ・清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

- ・別添の会議資料も併せてご覧ください。